平成２２年６月第２回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目　　次

招集告示……1
会　　期……1
応招議員・不応招議員……2

６月１８日（金）　○議事日程……3
○出席議員・欠席議員……4
○説明のための出席者……4
○事務局職員出席者……4
○開会及び開議の宣告……5
○副議長のあいさつ……5
○管理者のあいさつ……5
○仮議席の指定……6
○議事日程の報告……6
○日程第１、会議録署名議員の指名……6
○日程第２、会期の決定……6
○日程第３、諸報告……7
○日程第４、議長の選挙……7
○議長就任のあいさつ……8
○日程第５、議席の指定……8
○日程の追加……9
○日程第６、議席の一部変更について（追加日程）……9
○日程第７、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について（議案第４号）……9
○日程について……１０
○日程第８、坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の育児休業等に関する条例及び坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件（議案第５号）……１０
○日程第９、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件（議案第６号）……１０
○日程第10、埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更について（議案第７号）……１０
○議長のあいさつ……１４

○管理者のあいさつ……１４
○閉会の宣告……１５

○　招　集　告　示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第８号

平成２２年６月第２回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成２２年５月１７日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者　　伊　利　　仁

記

１　期　　日　　平成２２年６月１８日

２　場　　所　　坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会　　期

平成２２年６月１８日　１日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１１名）

１番	藤原建志	議員	
２番	齊藤芳久	議員	
３番	石井　寛	議員	
４番	加藤則夫	議員	
５番	山中基充	議員	
６番	宮﨑雅之	議員	
７番	宮﨑弘子	議員	
８番	吉岡茂樹	議員	
９番	大曽根英明	議員	
１１番	滑川光彌	議員	
１２番	神田久純	議員	

不応招議員（１名）

１０番	髙野宜子	議員

平成２２年６月第２回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会　第１日

平成２２年６月１８日（金曜日）

○議事日程（第１号）

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　会期の決定について

日程第　３　諸報告

⑴議員の辞職許可について

⑵繰越明許費に係る繰越計算書について（報告第１号）

⑶現金出納検査の結果について（監査報告第２号）

⑷議事説明者について

日程第　４　議長の選挙について

日程第　５　議席の指定について

日程第　６　議席の一部変更について（追加日程）

日程第　７　議案第４号　坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について

日程第　８　議案第５号　坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の育児休業等に関する条例及び坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第　９　議案第６号　坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件

日程第１０　議案第７号　埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更について

午前１０時開会

出席議員（１１名）

１番	藤	原	建	志	議員	２番	齊	藤	芳	久	議員
３番	石	井		寛	議員	４番	加	藤	則	夫	議員
５番	山	中	基	充	議員	６番	宮	﨑	雅	之	議員
７番	宮	﨑	弘	子	議員	８番	吉	岡	茂	樹	議員
９番	大	曽	根	英	明	議員	１１番	滑	川	光	彌	議員
１２番	神	田	久	純	議員						

欠席議員（１名）

１０番　髙　野　宜　子　議員

説明のための出席者

管理者	伊	利		仁	副管理者	藤	縄	善	朗
監査委員	村	田	悦	朗	会計管理者	山	﨑	静	男
事務局長	金	子	久	夫	事務局次長	新	井	邦	男
事務局副参与兼業務課長	杉	田	泰	明	事務局参事	内	田	好	久
総務課長	新	井	正	美	企画調整課長	森	田	進	一
建設課長	吉	田	文	夫	維持管理課長	矢	作	芳	和
維持管理課主席主幹	千	葉	峰	男					

事務局職員出席者

書記	宇	津	木	優	明	書記	菊	地	征	一
書記	岡	本	義	徳					

◎開会及び開議の宣告　（午前１０時００分）

○**齊藤芳久副議長**　坂戸市臨時議会におきまして、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会議員選挙後の初の議会であります。議長が欠けております。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第１項の規定によりまして、副議長が議長の職務を行うことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

現在の出席議員11名、欠席議員１名であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから平成22年６月第２回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎副議長のあいさつ

○**齊藤芳久副議長**　開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

平成22年６月第２回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のためまことに喜ばしい次第であります。

今期定例会に当たりましては、先般の坂戸市議会における補欠選挙におきまして、新たに本組合議会議員となられました４名の議員におかれましても、本組合発展のためご尽力いただきますようお願い申し上げるところであります。

本日提案されております議案は、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてのほか重要議案が提出されております。何とぞ慎重ご審議をいただき、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

◇

◎管理者のあいさつ

○**齊藤芳久副議長**　管理者にごあいさつをお願いいたします。

伊利管理者。

○**伊利　仁管理者**　議員の皆様、おはようございます。

本日ここに、平成22年６月第２回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、極めてご多用の中、ご健勝にてご出席を賜りまして、ここに議会の成立を見ることができましたことは、本組合発展のためにまことにご同慶にたえないところでありまして、衷心より厚く御礼を申し上げます。

また、先般の坂戸市臨時議会における補欠選挙におきまして、新たに本組合議会議員となられました議員各位におかれましては、今後のご指導をよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてのほか３件で

ございますが、いずれも本組合運営上、重要な案件でございます。どうぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますよう心からお願い申し上げ、ごあいさつといたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◇

◎仮議席の指定

○**齊藤芳久副議長**　この際、議事進行上、去る４月22日、坂戸市議会臨時会において選出されました議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◇

◎議事日程の報告

○**齊藤芳久副議長**　本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○**齊藤芳久副議長**　ただいまから本日の議事に入ります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、

７番　　宮　﨑　弘　子　議員

９番　　大曽根　英　明　議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○**齊藤芳久副議長**　日程第２、会期の決定について議題といたします。

今期定例会の会期は、本日１日といたしたいと思います。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○**齊藤芳久副議長**　異議なしと認めます。

よって、平成22年６月第２回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日１日といたします。

◇

◎諸報告

○齊藤芳久副議長　日程第３、諸報告をいたします。

去る平成22年４月22日付で、井上勝司議員、大山茂議員、武井誠議員、石川清議員より、会議規則第73条第１項の規定に基づき、議員辞職願が提出されたため、地方自治法第126条の規定により、同日付をもって許可いたしましたので、会議規則第73条第２項の規定により報告をいたします。

なお、辞職に伴い、組合規則第７条の規定により補欠選挙の結果、４月22日付で、宮﨑雅之議員、石井寛議員、吉岡茂樹議員、神田久純議員が選出されました。新たに選出された方には、規則第６条第２項の規定に基づき、前任者の在任期間をご活躍いただくわけでございますが、よろしくお願いをいたします。

次に、管理者から、繰越明許費に係る繰越計算書について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご承諾お願いいたします。

次に、監査委員から、平成22年１月から４月分に係る現金出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたので、ご承諾お願いいたします。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご承諾願います。

◇

◎議長の選挙

○齊藤芳久副議長　日程第４、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○齊藤芳久副議長　ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。議長の指名については、９番、大曽根英明議員において指名することにいたしたいと思います。これに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○齊藤芳久副議長　ご異議なしと認めます。

よって、大曽根英明議員において指名することを決定いたしました。

大曽根英明議員、指名をお願いいたします。

○９番（大曽根英明議員）　９番、大曽根英明です。

本議会の議長に、坂戸市選出の加藤則夫議員を推薦したいと思います。よろしくお願いします。

○齊藤芳久副議長　ただいま大曽根英明議員より指名をいただきました、加藤則夫議員を議長の当選人と定めることにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○**齊藤芳久副議長**　異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました加藤則夫議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました加藤則夫議員が議場におりますので、本席から会議規則第32条第２項の規定により当選の告知をいたします。

◇

◎議長就任のあいさつ

○**齊藤芳久副議長**　３番、加藤則夫議員、ごあいさつをお願いいたします。

○**３番（加藤則夫議員）**　このたび不肖私、加藤則夫、議員皆様のご推挙によりまして、伝統ある坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会議長の要職につくこととなりましたことは、まことに身に余る光栄であり、心から感謝申し上げる次第であります。

もとより浅学非才の身ではございますが、職務の重要性を深く認識し、責務の全うに全力を傾注いたす所存でございます。ぜひ皆様方のご協力をいただきながら、本組合の発展、そして両市発展のため誠心誠意努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、本議会の円滑な運営のため、皆様方のご支援、ご鞭撻を賜りますよう深くお願い申し上げまして、就任に当たってのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**齊藤芳久副議長**　大変ご協力ありがとうございました。

これで議長の加藤則夫議員と交代いたします。

加藤則夫議員、議長席にお着きください。お願いいたします。

〔議長、副議長と交代〕

○**加藤則夫議長**　ここで一度、暫時休憩といたします。

休憩　午前１０時１０分

再開　午前１０時２０分

○**加藤則夫議長**　休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議席の指定

○**加藤則夫議長**　日程第５、議席の指定についてを議題といたします。

坂戸市議会による坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会議員の選出に伴い、新たに坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会議員となられました議員の議席を会議規則第４条第２項の規定により、議長において指定いたします。

議席を書記をして朗読いたさせます。

菊地書記。

○菊地征一書記　（議席番号朗読）

○加藤則夫議長　ただいま朗読したとおり議席番号を指定いたしました。

◇

◎日程の追加

○加藤則夫議長　お諮りいたします。

この際、議席の一部変更についてを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○加藤則夫議長　ご異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更についてを日程に追加することとし、以下順次繰り下げることに決定いたしました。

◇

◎議席の一部変更について

○加藤則夫議長　日程第６、議席の一部変更についてを議題といたします。

会議規則第４条第３項の規定により、議席の一部変更をいたしたいと思います。

石井寛議員の議席は議席番号３番に、私、加藤則夫の議席は議席番号４番にそれぞれ変更いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○加藤則夫議長　ご異議なしと認めます。

よって、石井寛議員の議席は議席番号３番に、私、加藤則夫の議席は議席番号４番にそれぞれ変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にお着きを願います。

◇

◎議案第４号の上程、説明、質疑、討論、採決

○加藤則夫議長　日程第７、議案第４号　坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてを議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、石井寛議員の退席を求めます。

〔３番　石井　寛議員退席〕

○加藤則夫議長　提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○**伊利　仁管理者**　ただいま議題となっております議案第４号　坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

本組合の監査委員のうち、議会の議員から選出されております監査委員に現在欠員が生じております。その選任につきまして慎重に検討いたしました結果、石井寛議員を適任者と認め、議会のご同意を得たく、坂戸、鶴ヶ島下水道組合規約第12条第２項の規定により、本案を提出した次第であります。何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○**加藤則夫議長**　これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○**加藤則夫議長**　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○**加藤則夫議長**　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第４号を採決いたします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○**加藤則夫議長**　ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

３番、石井寛議員の復席を求めます。

〔３番　石井　寛議員復席〕

◇

◎日程について

○**加藤則夫議長**　お諮りいたします。

日程第８、議案第５号　坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の育児休業等に関する条例及び坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件から日程第10、議案第７号　埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更についてまでを一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○**加藤則夫議長**　ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

◇

◎議案第５号～議案第７号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**加藤則夫議長**　日程第８、議案第５号　坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の育児休業等に関する条例及び坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件から日程第10、議案第７号　埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更についてまでを一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○**伊利　仁管理者**　ただいま議題となっております議案第５号から議案第７号までの３件につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

まず、議案第５号　坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の育児休業等に関する条例及び坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件でありますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、職員の配偶者が育児休業をしている場合であっても、育児休業の承認の請求をすることができるよう措置する等の所要の改正をいたしたいので、本案を提出した次第であります。

次に、議案第６号　坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件でありますが、日本下水道協会埼玉県支部の排水設備工事責任技術者試験及び更新講習実施要綱の一部改正に伴い、排水設備工事責任技術者の登録の有効期間を４年から５年へ変更するとともに、責任技術者認定試験の名称を下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験に変更したことから、本組合においても所要の改正をしたいので、本案を提出した次第であります。

次に、議案第７号　埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更についてでありますが、久喜市、南埼玉郡菖蒲町、北葛飾郡栗橋町及び同郡鷲宮町を廃し、その区域をもって久喜市を設置したこと、加須市、北埼玉郡騎西町、同郡北川辺町及び同郡大利根町を廃し、その区域をもって加須市を設置したこと並びに加須市騎西町衛生施設組合、栗橋・鷲宮衛生組合、大利根町北川辺町衛生施設組合及び加須地区消防組合が解散したこと並びに騎西鴻巣学校給食センター組合が名称を変更したこと並びに埼玉県市町村総合事務組合の事務所の位置に関して規定を整備するため、同組合の規約を変更することについて、関係自治体の協議が必要なことから、地方自治法第290条の規定により、本案を提出した次第であります。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○**加藤則夫議長**　これより各案件につき、単独質疑、討論、採決を行います。

初めに、日程第８、議案第５号　坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の育児休業等に関する条例及び坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

８番、吉岡茂樹議員。

○**８番（吉岡茂樹議員）**　８番、吉岡です。議案第５号について質疑を行います。

この法律は、当下水道組合の職員の育児休業の制度を拡大すると、そういうふうな非常に重要な内容だというふうに認識をしておりますけれども、現在までの当組合の職員のこの育児休業の実態については、どういうふうな状況になっていたのか、１点お伺いをしたいと思います。

それから、もう一つ、坂戸市は、次世代育成支援特定事業主行動計画を策定をしておりますけれども、

これとの関係でどういうふうな状況になっているのか、その２点お伺いいたします。

○**加藤則夫議長**　新井総務課長。

○**新井正美総務課長**　お答えいたします。

初めに、取得状況でありますが、父親の育児に関する制度といたしましては、まず妻の出産・産後休暇などございますが、妻の出産休暇につきましては、平成20年度は該当者はございませんでした。平成21年度につきましては、２人でございます。妻の産前産後休暇につきましても、平成20年度は該当者はございませんでした。平成21年度には２人という状況でございます。

また、子の看護休暇につきましても、平成20年度、21年度、取得者はございませんでした。

次に、次世代育成支援特定事業主行動計画との関係でございますが、次世代育成支援特定事業主行動計画は、妊娠中、出産後、育児中を通じ、職員の休暇取得や時間外勤務の縮減など、仕事と子育ての両立支援を目的に策定をしております。今回、育児休業制度が改正されることによりまして、制度的裏づけが充実されることにより、計画の実効性の向上が期待されるものと考えております。

以上でございます。

○**加藤則夫議長**　よろしいですか。

８番、吉岡茂樹議員。

○**８番（吉岡茂樹議員）**　再質疑いたします。

先ほど平成20年と21年の状況について説明がありました。それで、この制度が発足をしますと、今までの枠が拡大されると、そういうふうな状況になるわけですけれども、それによってどういうふうな状況が予測されるのか、当組合としてどういう対応を考えておられるのか、１点お伺いをしておきます。

それから、次世代育成支援特定事業主行動計画については、この下水道組合は、坂戸、鶴ヶ島２市で構成されているわけですけれども、先ほど坂戸市の行動計画について申し上げましたが、鶴ヶ島市でもこの計画は行われているのだろうというふうに思います。そういう意味で、両市のこの計画の整合性の問題で特に問題ないのか、１点お伺いをしておきます。

○**加藤則夫議長**　新井総務課長。

○**新井正美総務課長**　お答えいたします。

利用拡大についてでありますが、育児休業の場合には、数カ月から年単位の長期にわたり職場を離れることになりますので、人員が欠ける職場の理解や応援が不可欠になってまいります。本組合では、制度の周知、啓発を通じ、子育てに理解があり、制度を利用しやすい職場風土の醸成に努めていく必要があると考えてございます。

次に、次世代育成支援特定事業主行動計画についてでございますが、構成市との関係でございますが、整合性はあります。

以上でございます。

○**加藤則夫議長**　よろしいですか。

最後の答弁で、あるかないか、はっきりさせてください。

○**新井正美総務課長**　整合性はあるということで、よろしくお願いいたします。

○**加藤則夫議長**　よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○**加藤則夫議長**　これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○**加藤則夫議長**　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第５号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○**加藤則夫議長**　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第９、議案第６号　坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○**加藤則夫議長**　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○**加藤則夫議長**　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第６号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○**加藤則夫議長**　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第７号　埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更についてに対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○**加藤則夫議長**　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○**加藤則夫議長**　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第７号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○**加藤則夫議長**　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議長のあいさつ

○**加藤則夫議長**　以上をもって、今期定例会の議事はすべて終了いたしました。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、早朝よりご出席いただき、付託されました議案審議に際しまして、熱心にご審議いただき、適切なご結論をいただき厚く御礼申し上げます。

また、審議に当たりましては、伊利管理者を初め執行部におかれましても、常に誠意を持って審議に協力されましたことに対し、心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、梅雨の季節を迎え、気候も不順な上、日ごとに暑さも加わってまいります。議員各位を初め皆様方におかれましては、くれぐれもご自愛くださいますとともに、両市並びに本組合発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。

◇

◎管理者のあいさつ

○**加藤則夫議長**　管理者からごあいさつをお願いします。

伊利管理者。

○**伊利　仁管理者**　それでは、議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、早朝より、平成22年６月第２回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会にご出席を賜りまして、それぞれご提案申し上げました案件につきまして慎重ご審議を賜り、いずれも原案どおりのご同意、可決をいただきました。心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、審議に先立ちまして、議長選挙が行われたわけでありますけれども、加藤則夫議員さんには、めでたく議長にご就任をいただきまして、心からお喜びとお祝いを申し上げる次第であります。どうぞ今後とも議会運営よろしくお願いいたしまして、我々に対しましてのご指導を賜りますようにお願いを申し上げる次第でございます。

さて、新年度を迎え、もう既に３カ月が経過いたしておるわけでありますけれども、私どもは地域住民の市民の快適な生活環境を守るために、今後も下水道事業の進捗、さらにまた運転等の安定的運営、管理に最大限の努力を傾注してまいる所存でございます。どうか議員各位には、よろしくご支援、ご指導賜りますようにお願いを申し上げる次第であります。

もう既に梅雨の時期に入りました。これから雨の多い、また不快指数も極めて高くなる時期でありますけれども、議員各位におかれましては、それぞれご自愛いただきまして、ご活躍賜りますよう心よりご祈念申し上げ、御礼のごあいさつといたします。

本日はまことにありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告　（午前１０時４０分）

○**加藤則夫議長**　これをもって平成22年６月第２回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成２２年　　月　　日

議　　長　　加　　藤　　則　　夫

副　議　長　　齊　　藤　　芳　　久

署　名　議　員　　宮　　﨑　　弘　　子

署　名　議　員　　大　曽　根　　英　　明